

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
吉田学園医療歯科専門学校		平成19年3月27日		吉田 克彦		〒060-0063 (住所) 札幌市中央区南3条西1丁目11-1 (電話) 011-272-3030		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	専門課程	臨床工学科		平成20(2008)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的	本学科は、社会における医療体制を充実させ、地域社会に貢献するために、豊かな教養及び専門的な知識と技術を備えた優れた医療従事者を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	臨床工学技士 国家試験 受験資格 令和6年度中退率:4.11%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,425 単位時間 - 単位	1,668 単位時間 - 単位	241 単位時間 - 単位	516 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	225 単位時間 - 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	54 人	0 人	0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		28 人					
	■就職希望者数(D)		23 人					
	■就職者数(E)		23 人					
	■地元就職者数(F)		11 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		48 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		82 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和6年度卒業者にに関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
病院、クリニック								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有る場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -							
当該学科のホームページURL	https://yoshida-iryoshika.jp/rinsho-kogaku/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,425 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		210 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		2,425 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		210 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位					
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				3 人	
	計						8 人	
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						4 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

臨床工学科の教育課程編成について協議・策定するための機関として設置する。

①学科の目的に基づき、現状での問題点や課題等を明確にしたうえで提言を求める。

②意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案等を策定する。

③協議内容について、学則変更を伴う教育課程の変更については理事会の決議を経て反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
藪本 秀彦	末廣屋電気株式会社 安全管理部 次長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
河合 一成	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署 警防課救急担当課長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	①
帰山 浩次	新札幌循環器病院 臨床工学科	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
加藤 宝貢	萬田記念病院 臨床工学 主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
沼田 友季子	萬田記念病院 視能訓練 主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
西山 季里子	北海道大学大学院医学研究院 眼科学教室 主任視能訓練士	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院長 教授	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	②
堀口 純江	勤医協にしく歯科診療所 歯科衛生士 士長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
金子 博	株式会社モリタ 北海道支店 商品営業グループ リーダー	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
川口 淳	札幌龍谷学園高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	②
矢津田 剛	社会医療法人アルデバラン 手稲いなづみ病 院 事務部事務次長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
早坂 光司	一般社団法人 北海道臨床衛生検査技師会 会長 北海道大学病院 検査・輸血部	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	①
藤條 久貴	北海道和光純薬株式会社 営業一課 課長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
吉田 克彦	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
三上 剛人	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
齊藤 勤	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
菩提寺 浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
本吉 竜浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
星 直樹	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
四宮 敦志	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

松本 崇嗣	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
佐々木 英世	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
熊谷 英幸	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月28日 18:00～

第2回 令和8年2月27日 18:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・前年度の国家試験・第2種ME技術実力検定試験の結果報告

・各学年の在籍人数と今年度の休学、退学状況の報告

・新カリキュラムが今年度1年生より施行となり、新たに「社会の理解」について学習することが追加。医療従事者を育成する機関として、患者様の気持ち、家族の気持ちを理解することを目指していくことにしていることを報告。

これについて、現場の意見を教育活動に導入していきたい趣旨を伝え、意見をいただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習依頼・承諾書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指す為に連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・医療施設の社会的役割と臨床現場での医療提供について学び、技術・知識、態度の基盤と臨床工学技士としての発展性を育てる。・業界の実際と傾向を理解し、医療・科学技術の進歩・変化に対応できる臨床工学技士を育てる為、担当者と事前の打合せ、途中における進捗確認を行い、実習終了後に習熟度評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	医療施設にて、臨床工学技士業務を実際に見学及び実施することで習熟を深める実技実習。臨床工学技士業務を「手術室・ICU業務」「透析室業務」「機器管理業務」の業務に分け、それぞれに関わる業務についての実習を行う。	愛心メモリアル病院 札幌北辰病院 札幌東徳洲会病院 札幌中央病院 北光記念病院 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

(研修の種類)

- ・教育職研修会
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 日本生体医工学大会	連携企業等: 日本生体医工学	
期間: 令和6年5月23日、24日、25日	対象: 日本生体医工学会員	
内容: 多職種で推進する生体医工学		
研修名: 北海道透析療法学会	連携企業等: 北海道医療大学臨床工学技士会	
期間: 令和6年9月8日	対象: 北海道臨床工学技士会会員他	
内容: 透析患者合併症 他		
研修名: 北海道臨床工学技士会	連携企業等: 北海道臨床工学技士会	
期間: 令和6年11月3日	対象: 北海道臨床工学技士会会員 他	
内容: 未定		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 日本臨床工学技士教育施設協議会教員研究会	連携企業等: 日本臨床工学技士教育施設協議会	
期間: 令和6年6月1日、2日	対象: 臨床工学技士養成校専任教員	
内容: ICTツールの活用、コロナ世代の学生心理		
研修名: 北海道私立専修学校 各種学校 教育能力認定研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会	
期間: 令和6年7月25日、29日	対象: 専修学校・各種学校の教職員	
内容: 教育制度論、職業教育論		
研修名: 吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等: ー	
期間: 令和6年8月9日	対象: 正職員・嘱託職員	
内容: 教育基軸の活用に向けた各専門学校の取り組みから、教育力の向上を図る。		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 日本生体医工学大会	連携企業等: 日本生体医工学	
期間: 令和7年6月5日、6日、7日	対象: 日本生体医工学会員	
内容: スマートヘルスケアで実現する健康社会		
研修名: 北海道透析療法学会	連携企業等: 北海道医療大学臨床工学技士会	
期間: 令和7年10月5日	対象: 北海道臨床工学技士会会員他	
内容: 透析患者合併症 他		
研修名: 北海道臨床工学技士会	連携企業等: 北海道臨床工学技士会	
期間: 令和7年11月23日	対象: 北海道臨床工学技士会会員 他	
内容: 未定		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 日本臨床工学技士教育施設協議会教員研究会	連携企業等: 日本臨床工学技士教育施設協議会	
期間: 令和7年9月13日、14日	対象: 臨床工学技士養成校専任教員	
内容: 教育の転換期		
研修名: 北海道私立専修学校 各種学校 教育能力認定研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会	
期間: 令和7年9月2日、3日	対象: 専修学校・各種学校の教職員	
内容: 教育制度論、職業教育論		

研修名： 吉田学園専門学校教育研修会 期間： 令和7年8月8日 内容： 学生の多様化に的確に対応できる学生指導を目指す。		連携企業等： ー 対象： 正職員・嘱託職員
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針 学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。(評価項目)・教育理念・目標・学校運営・教育活動・学修成果・学生支援・教育環境・学生の受け入れ募集・財務状況・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか	
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	

(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・国家試験等合格実績について、臨床工学科が新卒で合格率が下がったこと、臨床検査学科は前年よりも合格率が上がったこと、救急救命学科の新卒者、視能訓練学科、歯科技工学科が100%合格、全学科全国平均は上回っていることの報告をした。

・就職実績について、臨床検査学科が昨年かなり病院での求人数が減っている状況であり、逆に救急救命学科は病院で働く救急救命士が増えている関係で90%に近い就職内定率となっているを報告した。また、歯科技工学科・医療事務クラー学科は100%の就職内定率であることの報告を行った。

・教育力向上・学習環境整備の取り組みについて、今年度の教育研修に、8/9の吉田学園教育研修会と8/24の日本医療教授システム学会を予定していることを報告した。続けて、前年度の取り組みとして委員会活動の活性化における5つの委員会（①授業運営、②学生支援、③就職支援、④美化、⑤キャンパスプロデュース）の活動内容について報告し、昨年度から実施している基礎力リサーチの効果的な利活用など、在籍率向上への取り組み事例として継続実施している報告を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院長 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等役員
松原 明勇	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署警防課	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
菊池 恒	札幌狸小路商店街振興組合 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者

小島 修二	札幌創成高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	他校校長
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()) URL: https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/ 公表時期: 令和7年10月31日			
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係			
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、そのために適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。			
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの項目		学校が設定する項目	
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等		
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)		
(3)教職員	・教員数		
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況		
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境		
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況		
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)		
(8)学校の財務	・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書		
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等		
(10)国際連携の状況	特になし		
(11)その他	特になし		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)情報提供方法 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()) URL: https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/ 公表時期: 令和7年10月31日			

授業科目等の概要

(専門課程 臨床工学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	科学的なアプローチを用いた様々な実験を紹介し、人間の“心の機能”についての基本概念を把握することを目的とする。	1・前	16	1	○			○			○	
2	○			表現基礎	社会人として求められるコミュニケーション能力の基礎を習得する。	1・通	30	2	○			○			○	
3	○			生物学	人間の身体を学習する上で基本である生物、特に細胞の機能について重点的に学習する。	1・前	30	2	○			○		○		
4	○			物理学	基礎工学の基礎である物理を学び、科学的思考の基盤を固める。	1・前	30	2	○			○		○		
5	○			数学	理工学の最も基礎となる科目である。数式とグラフの取り扱いに慣れ、他の工学分野の内容を把握するための礎を築く。	1・前	30	2	○			○			○	
6	○			英語Ⅰ	日本語と英語の言語構造の違いがわかり、英文法に対する理解が深まる。日本語と英語を比較することで、英語だけではなく日本語に対する理解が深まる。	1・後	30	2	○			○			○	
7	○			英語Ⅱ	医療業界において最新の知識を習得する上で論文の読解が重要であり、英語論文を訳すために必要な文法の基礎を学ぶ。	2・後	30	2	○			○			○	
8	○			化学	基本的用語、物質の構造や性質、酸・塩基、酸化・還元等の化学的な計算方法を理解する。	1・前	16	1	○			○		○		
9	○			人体の構造及び機能Ⅰ	医学分野の最も基本をなす解剖学・生理学・発生学を学ぶことで正常な人体の構造と機能を理解する。	1・通	30	2	○			○		○		
10	○			人体の構造及び機能Ⅱ	医学分野の最も基本をなす解剖学・生理学・発生学を学ぶことで正常な人体の構造と機能を理解する。	1・通	30	2	○			○		○		
11	○			解剖学	臨床工学への応用を考慮しながら、各器官の解剖学的特徴をその機能と関連づけて理解する。	1・前	30	2	○			○		○		
12	○			臨床生化学Ⅰ	生体内で利用される物質、栄養素の代謝（消化・吸収）と生体内での利用法、遺伝子と疾患について理解し、説明できる。	1・後	30	2	○			○		○		
13	○			基礎医学実習	学習した人体の解剖・機能について理解を深めるとともに、医用計測機器の基本的な使用法を習得する。	1・後	30	1			○	○		○		

14	○		公衆衛生学	地域社会における組織的活動による社会環境の改善によって、健康の保持・増進を図ることが公衆衛生活動の目的であり、その理論的、技術的基盤が公衆衛生である。したがって、地域における組織的活動の一翼を担う医療従事者として、公衆衛生学の理論と技術の基本を学ぶことが目的である。	3・前	16	1	○			○			○	
15	○		病理学概論	疾病を理解するために必要な病理について学習する。	1・後	30	2	○			○			○	
16	○		臨床生理学	臨床工学に必要な各種疾病の病態を理解するために必要な生理学的知識を学び、医療の内容を把握し理解する能力を身に着ける。	2・前	30	2	○			○		○		
17	○		臨床生化学Ⅱ	生命活動に必要な健康管理を学ぶ。臨床工学技士が関わりの深い各種疾病を学び、予防法、検査法、治療法について学ぶ。	1・後	16	1	○			○		○		
18	○		臨床免疫学	免疫について学び、基本的な知識を習得する。	2・前	16	1	○			○			○	
19	○		臨床薬理学	薬物の作用機序や様々な場面において必要な薬物について学ぶ。	3・前	16	1	○			○			○	
20	○		関係法規Ⅰ	職域を広げられるようになるため、医療法や臨床工学技士法など法律に関する理解を深める。	3・前	16	1	○			○			○	
21	○		関係法規Ⅱ	職域を広げられるようになるため、医療法や臨床工学技士法など法律に関する理解を深める。安全な医療を提供するために必要な法的背景についての理解を深める。	3・後	16	1	○			○		○		
22	○		医学の歴史	現代医療の源流を遡り、人類の文化やテクノロジーの発展を学ぶ。	1・前	16	1	○			○		○		
23	○		組織概論	臨床工学技士と関わる専門職種を理解し、チーム医療をより強化するための知識を習得する。	1・通	16	1	○			○		○	○	
24	○		応用数学	電気・電子工学や機械工学などの学習には、微分・積分やベクトルの理解が欠かせない。物理学的な現象を数式で表現するための方法を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
25	○		電気工学Ⅰ	医療機器の多くは電源として電気をを用いているが、それにだけとどまらず生体の電気的特性を活かし、計測や治療につなげている。それらを理解するための基盤となる知識を身につけるため、電気回路理論と電磁気学を学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
26	○		電気工学Ⅱ	医療機器の多くは電源として電気をを用いているが、それにだけとどまらず生体の電気的特性を活かし、計測や治療につなげている。それらを理解するための基盤となる知識を身につけるため、電気回路理論と電磁気学を学習する。	1・後	30	2	○			○			○	
27	○		物理学実習	講義で学習した物理学の基礎を、実習を通じ原理および結果から考察する。	1・後	30	1				○	○		○	

28	○		電子工学Ⅰ	医療機器の中には多く電子回路が組み込まれている。それらの役割を理解するために、電子回路素子の基本動作、増幅、信号処理などを学習する。	1・通	30	2	○			○			○	
29	○		電子工学Ⅱ	電気工学、電子工学Ⅰ、システム工学Ⅰで学習した内容を活用し、通信についての理解を深める。さらに、問題演習をすることで、知識の定着を図る。	2・前	30	2	○			○			○	
30	○		計測工学	理工学の基礎となる科目であり、物体の状態（長さ、温度など）を評価するために欠かせない。単位や誤差について学ぶとともに、センサの使い方を学習する。	1・後	30	2	○			○			○	
31	○		電気工学実習	講義で学習した電気工学の基礎を、実習を通じて原理および結果から考察する。	1・後	30	1			○	○		○		
32	○		電子工学実習	電子工学の講義で学習した様々な回路を実際に組み、各回路の動作原理や特性から考察する。	2・前	30	1			○	○		○		
33	○		機械工学	生体システムや医療機器の原理・構造を理解するためには、力学や流体力学など機械工学的知識が欠かせない。それらを理解するための機械工学的な考え方を養う。	2・前	30	2	○			○			○	
34	○		理工学演習Ⅰ	臨床工学技士に必要な理工学分野を復習し、機器の原理や基礎工学分野の知識を習熟する。	2・前	30	1		○		○		○	○	
35	○		理工学演習Ⅱ	臨床工学技士に必要な理工学分野を総復習し、機器の原理や基礎工学分野の知識を習熟する。	3・後	30	1		○		○		○		
36	○		システム工学Ⅰ	システムとは互いに影響を及ぼしあう要素から構成される系のことで、理工学だけでなく社会システムや教育システムなどの用語も用いられている。ここでは、コンピュータシステムについて取り上げ、その構成や動作原理、ネットワークなどを学習し、システムについての理解を深める。	1・前	30	2	○			○		○		
37	○		システム工学Ⅱ	複数の要素が相互に関わり合うシステムを理解し、最適に動作させるための基本的考え方を学習する。また、Excel VBAを通して、プログラミングやアルゴリズムに触れる。	2・後	30	2	○			○		○		
38	○		情報処理	医療現場は、パソコンがなければ日常業務ができないほど、パソコンへの依存が大きい。この講義では、文章作成と表計算、スライド作成の基本操作を学ぶ。	1・前	15	1		○		○		○		
39	○		医用機器学実習	各種医用機器の特徴、構造及び使用方法等を理解することは重要である。特に、その機器や使用法が臨床現場においてどのように行われているか把握することは必須である。そこで、医用機器に関する研究を調査し、第三者に伝えることを目的とする。	2・後	22	1			○	○		○		
40	○		医用統計学	臨床工学技士は臨床業務だけでなく研究に携わることが多いので、研究分野で必要となる統計についての知識を習得することを目的とする。	3・前	16	1	○			○			○	

41	○		医用工学概論Ⅰ	医学と工学の学際的な学問である医用工学を概論的に学ぶ。	1・後	30	2	○			○	○		
42	○		医用工学概論Ⅱ	ME機器および原理について学び、ME技術者として必要な知識を習得する。	2・前	30	2	○			○	○		
43	○		医用工学演習	医療機器を実際に操作しながら知識の理解を深める。	2・前	30	1		○		○	○		
44	○		バイオメカニクス	生体の力学的特性を学び、生体および各種医用材料と荷重との関係を学ぶ。	2・後	30	2	○			○	○		
45	○		物性工学	生体物性を学習する上で必要な基礎を学び、その知識基盤を構築する。	1・前	30	2	○			○		○	
46	○		材料工学	医療において多くの材料が用いられているが、そのうち生体と接触する条件で用いられている材料を、特に医用材料と呼ぶ。この講義では、その医用材料の種類と用途を学ぶとともに、必要とされる性質、すなわち医用機能性と生体適合性を学ぶことを目的とする。	2・前	30	2	○			○		○	
47	○		医用機器学概論Ⅰ	臨床工学技士が管理する医療機器について幅広く学ぶ。	1・後	30	2	○			○	○	○	
48	○		医用機器学概論Ⅱ	医用現場で幅広く使われる医用機器計測器の計測原理とその構成について理解する。これらの機器が実際に医用現場でどのように使われるかを理解する。	2・前	30	2	○			○	○		
49	○		医用機器学概論Ⅲ	医療機器が生体へ及ぼす影響を学ぶ。	3・通	30	2	○			○	○	○	
50	○		医用治療機器学Ⅰ	種々の物理的エネルギーを生体に作用させて治療を行う治療機器の治療効果と安全性について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○	
51	○		生体計測装置学Ⅰ	患者の状態を正しく把握することが、適切な医療行為につながることは容易に想像がつく。しかしながら、生体を対象とするため、できる限り非侵襲的・低侵襲的に計測を行わなければならない。この講義では、様々な生体計測装置の原理や特徴を学習する。	2・通	30	2	○			○	○	○	
52	○		生体計測装置学Ⅱ	患者の状態を正しく把握することが、適切な医療行為につながることは容易に想像がつく。しかしながら、生体を対象とするため、できる限り非侵襲的・低侵襲的に計測を行わなければならない。この講義では、様々な生体計測装置の原理や特徴を学習する。	2・通	30	2	○			○	○	○	
53	○		放射線工学	医用放射線と画像検査について学習する。	3・後	16	1	○			○		○	
54	○		臨床支援技術学実習	病態の背景を考え適切な機器の操作ができる。	3・前	30	1			○	○	○	○	
55	○		生体機能代行装置学Ⅰ（呼吸器系・循環系・代謝系）	生命維持に必要な「機能を代行する装置の目的」とする機能の基礎知識を学ぶ。人工呼吸器・人工心肺装置・補助循環・血液浄化装置について学ぶ。	1・前	16	1	○			○	○		

56	○		生体機能代行装置学Ⅱ（呼吸器系・循環系・代謝系）	生命維持に必要な「機能を代行する装置の目的」とする機能を、完全かつ安全に操作運用するための知識を学ぶ。人工呼吸器・人工心肺装置・血液浄化装置の基本を学ぶ。高気圧酸素療法について学ぶ。	2・通	136	9	○			○		○	○	
57	○		生体機能代行装置学Ⅲ（呼吸器系・循環系・代謝系）	生体機能代行装置学Ⅰ・Ⅱに引続き、生命維持に必要な「機能を代行する装置の目的」とする機能について、完全かつ安全に操作運用するための知識を学ぶ。疾患、病態を理解し、適切な医療機器の選択ができる。必要な診断方法から総合的に考察し治療方針を理解できる。	3・通	48	3	○			○		○	○	
58	○		生体機能代行装置学実習Ⅰ	人工呼吸器、人工心肺装置、血液浄化装置を実際に操作してシステムを学ぶ。	2・後	44	1				○	○		○	○
59	○		生体機能代行装置学実習Ⅱ	生体機能代行装置学実習Ⅰで実習したことを基本に、人工呼吸器、人工心肺装置、血液浄化装置を実際に操作して、システムを学ぶ。	3・前	60	2				○	○		○	○
60	○		医用機器安全管理学Ⅰ	患者と操作者の安全を守るための医療施設における電氣的安全について学ぶ。	2・通	30	2	○			○		○	○	
61	○		医用機器安全管理学Ⅱ	患者と操作者の安全を守るための医療施設における医療ガスと安全管理技術について学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○	○	
62	○		医用機器安全管理学Ⅲ	患者と操作者の安全を守るための医療施設における電氣的安全と医療ガス、他ME機器の安全性・安全管理について学ぶ。	3・通	30	2	○			○			○	
63	○		医用機器安全管理学実習	臨床工学技士として安全管理の考え方を理解することを目的とする。	3・前	30	1				○	○		○	
64	○		医用治療機器学Ⅱ	カテーテル分野において臨床工学技士に求められる知識や技術を習得する。臨床で起こり得る危険因子の予測と適切な対処を学ぶ。	3・通	30	2	○			○			○	
65	○		臨床医学総論Ⅰ	チーム医療においては、基本的な医学情報を共有したうえで、それぞれの専門性を発揮することが重要となるため、臨床工学技士に必要な臨床医学の基礎を学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○	○	
66	○		臨床医学総論Ⅱ	臨床工学技士が関わる消化器領域、麻酔領域、手術室領域における疾患や患者管理に関する知識を学ぶ。	2・後	30	2	○			○			○	
67	○		臨床医学総論Ⅲ	臨床工学技士に必要な臨床医学分野の知識を学ぶ。	3・通	60	4	○			○		○	○	
68	○		呼吸器学	自然呼吸と人工呼吸の違いを明確にし、人工呼吸による生体の影響やモードの区別について理解する。	2・後	30	2	○			○			○	
69	○		循環器学	心臓を中心とした循環系の解剖・生理と、様々な病気の全体像について学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○		
70	○		感染症学	医療現場において感染症に対する対策は必要不可欠である。ここでは、医療現場における感染のリスクと感染対策について広く学ぶ。	3・前	16	1	○			○			○	

71	○			臨床実習	臨床工学技士として、医療における臨床工学の重要性・専門性を理解し、臨床現場において基本となる実践的知識・技術を習得する。	3・通	210	7			○		○	○		○
72	○			卒業研究	臨床実習で実際の臨床現場を体験することで、新規性のある研究テーマを探索し、調査、研究した成果を報告する。	3・通	136	3		○		○		○		
合計					72 科目					2425 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	対面及び遠隔授業等により、学則別表に定める当該学年に認定された授業科目の全てを履修しなくてはならない。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。